

各課題の検討体制

検討体制については、道州制特別委員会及び同委員会の下に設置する予定のプロジェクトチームにおいて、それぞれのテーマ（課題）について同時並行的に検討し、道州制特別委員会で整理しつつ、全国知事会としての考え方をまとめていくこととする。

道州制特別委員会本体において検討するテーマ

- ・ 国のあり方及び国・道州・市町村の役割分担
- ・ 大都市圏との関係
- ・ 市町村との関係
- ・ 住民自治のあり方

道州の組織・自治権に関する P T

- ・ 首長・議会議員の選出方法
- ・ 道州の組織・機構のあり方
- ・ 条例制定権（自治立法権）の拡充・強化

道州制における税財政制度に関する P T

- ・ 税財政制度のあり方

道州制特別委員会プロジェクトチーム設置要綱

(平成十九年一月二十四日)

1 設置目的

「道州制特別委員会設置要綱 4 その他」の規定に基づき、道州制に関連する今後の課題等について効果的・効率的な運営を行うため、委員会委員により構成するプロジェクトチームを設置する。

2 プロジェクトチームの構成等

設置するプロジェクトチームは次のとおりとし、各プロジェクトチームの構成委員は、あらかじめ参加を表明した知事とする。

(1) 道州の組織・自治権に関するプロジェクトチーム

(2) 道州制における税財政制度に関するプロジェクトチーム

3 運営

(1) 各プロジェクトチームに座長を置くこととし、座長は、道州制特別委員会委員長が指名する。

(2) 座長は会議を主宰し、プロジェクトチームを代表する。

(3) 各プロジェクトチームには構成委員以外の知事も出席し、意見を述べることができる。

(4) 各プロジェクトチームに幹事を置くことができる。幹事は各プロジェクトチームを構成する都道府県の関係部長をもってこれに充てる。

(5) 各プロジェクトチームの事務は、全国知事会事務局及び座長都道府県が協力して行う。

(6) その他、各プロジェクトチームの運営について必要な事項は、座長が別に定める。

4 施行

この要綱は、平成十九年一月二十四日から施行する。

道州の組織・自治権に関するプロジェクトチーム委員名簿

(H19.2.21現在)

	都道府県	役職名	出席者	備考
1	北海道	知事	高橋はるみ	
2	秋田県	知事	寺田 典城	
3	岩手県	知事	増田 寛也	
4	宮城県	知事	村井 嘉浩	
5	新潟県	知事	泉田 裕彦	
6	茨城県	知事	橋本 昌	
7	埼玉県	知事	上田 清司	
8	千葉県	知事	堂本 暁子	
9	神奈川県	知事	松沢 成文	
10	愛知県	知事	神田 真秋	座長
11	京都府	知事	山田 啓二	
12	大阪府	知事	太田 房江	
13	奈良県	知事	柿本 善也	
14	広島県	知事	藤田 雄山	
15	香川県	知事	真鍋 武紀	
16	大分県	知事	広瀬 勝貞	

道州の税財政制度に関するプロジェクトチーム委員名簿

(H19.2.21現在)

	都道府県	役職名	出席者	備考
1	宮城県	知事	村井 嘉浩	
2	東京都	知事	石原慎太郎	
3	富山県	知事	石井 隆一	
4	京都府	知事	山田 啓二	
5	奈良県	知事	柿本 善也	
6	広島県	知事	藤田 雄山	
7	香川県	知事	真鍋 武紀	
8	徳島県	知事	飯泉 嘉門	
9	佐賀県	知事	古川 康	座長